

## 随意契約（相手方指定）調書

件 名	国保事業費納付金等算定標準システムの稼働に伴う 国民健康保険システム改修委託	5200464
履行期限	平成28年 9月30日	
契約締結日	平成28年 8月17日	
契約金額	2,386,800円（消費税込み）	

契約相手方	株式会社日立製作所 公共システム営業統括本部  (法人番号：7010001008844)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備 考		

## 業者選定理由書

件名	国保事業費納付金等算定標準システムの稼働に伴う国民健康保険システム改修委託
指名業者(案)	名称 株式会社日立製作所 公共システム営業統括本部 所在地 東京都品川区南大井六丁目23番1号 日立大森ビル 代表者 自治体第二営業部 部長 小林 誠
特命理由	<p>本件は、都道府県が行う国保事業費納付金等の算定や財政安定化基金の管理等を支援するための国保事業費納付金等算定標準システムが稼働することに伴う、国民健康保険システムの改修委託である。</p> <p>主管課からは、契約締結にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得た上で、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、上記業者は、平成24年度に導入した現行の国民健康保険システムについて、構築・保守業務を受託しており、その構造を熟知していることから、確実な履行が期待できる。また、現行システムの著作権を保有している上記業者でなければ履行は不可能である。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方とした随意契約を締結する。</p>
その他特記事項	根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)